

平成27年第10回教育委員会定例会議事録

平成27年6月24日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成27年6月24日（水）午後2時00分～午後2時12分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出隆安 教育長 馬場俊一
職務代理者
委員 對馬初音 委員 伊井希志子
委員 折井麻美子

出席説明員 事務局次長 徳嵩淳一 生涯学習スポーツ担当部長 和久井義久
中央図書館長 井山利秋 庶務課長 岡本勝実
教育人事企画課長 藤江敏郎 学務課長 正田智枝子
特別支援教員 伴裕和 学校支援課長 朝比奈愛郎
学校整備課長 喜多川和美 生涯学習推進課長 本橋宏己
スポーツ振興課長 人見吉也 済美教育センター所長 白石高士
済美教育センター統括指導主事 大島晃 済美教育センター統括指導主事 手塚成隆
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤康弘 中央図書館次長 吉川英一
事務局職員 庶務係長 井上廣行 法規担当係長 岩田晃司
担当書記 小野謙二

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第51号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

議案第52号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

(1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

議案第51号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・ 4

議案第52号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について・・・・・・・・ 5

報告事項

1 報告事項

(1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 6

教育長 ただいまから平成27年第10回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について、説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり、議案が2件、報告事項が1件となっております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行います。議案の上程、説明は事務局よりお願いをいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第51号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」を上程いたします。生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

杉並区立郷土博物館条例に基づきまして、郷土博物館運営協議会委員を委嘱したいと存じます。

参考資料をご覧ください。前回の教育委員会で、委員についてはお諮りしているところですが、郷土博物館条例6条第2項第1号該当の「学校教育及び社会教育の関係者」、これは前回の教育委員会で4人のうち3人の委嘱をご承認いただきましたが、堀ノ内松ノ木地区町会連合会のご推薦が6月17日ということで、今回、追加の委員をお諮りするものでございます。

氏名は小川宗次郎さんです。松ノ木町会の町会長で、堀ノ内松ノ木地区町会連合会の会長でもございます。

以上で、議案の説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第51号につきましては、原

案のとおり可決をして異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第51号は原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは続きまして、日程第2、議案第52号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたします。中央図書館次長から説明いたします。

中央図書館次長 私からは、議案第52号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」お諮りいたします。お手元の議案書及び参考資料をご覧ください。

杉並区立図書館条例第6条に基づき設置しております杉並区立図書館協議会の委員の委嘱につきまして、議案を提出するものでございます。

委員は多田邦晃氏でございます。参考資料は、委員の詳細でございます。委員は、条例第7条第1号の学校教育及び社会教育の関係者として前回承認いただきました社会教育委員から追加でお願いするものでございます。

また、任期は平成27年6月24日から平成29年6月23日までの2年間でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

以上、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

教育長 これは、多田委員候補の選出母体は社会教育委員ですね。その社会教育委員に選出されている選出母体はわかりますか。

生涯学習推進課長 公募の委員でございます。

教育長 公募で社会教育委員をしていて、その社会教育委員の会の組織から推薦ということで、今度はこの図書館協議会の委員ということになるのですね。

生涯学習推進課長 さようでございます。

庶務課長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第52号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第52号は原案のとおり可決をいたします。

引き続きまして、日程第3、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは杉並区教育委員会共催・後援名義の使用承認についてご説明をいたします。

27年の5月分でございます。表をご覧くださいと思います。

5月分の合計ですが、件数の合計が38件。内訳ですが、定例が34件、新規が4件でございます。内訳の2番目ですけれども、共催が10件、後援が28件となっております。

このうち、新規のものは、生涯学習推進課の1件と、済美教育センターの3件でございます。

2ページをご覧ください。生涯学習推進課の新規のものでございます。名義は「後援」でございます。団体名は「すぎなみ彩楽ウィンドシンフォニー」ということで、今回の事業名はそちらの団体の「第21回定期演奏会」ということになってございます。

次に7ページをご覧ください。済美教育センターの方の新規の後援が3件ございます。1件目が「東京作文教育協議会」で、事業名は「第38回東京作文教育研究集会」でございます。

2件目が「東京都立荻窪高等学校」。事業名は「開課程十周年記念式典」でございます。

3件目は団体名が「NPO法人小笠原流・小笠原教場」。事業名は「小笠原流体験会」ということになってございます。

5月につきましては、以上の共催名義使用承認を行いました。よろしくご審議のほどお願いします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

折井委員 2ページの一番上の新規の「すぎなみ彩楽ウィンドシンフォニー」、こちら、第21回の定期演奏会とあるのですが、今までは後援の名義使用の申請はなかったということですよ。ですが、同じ杉並公会堂

でずっとやってらっしゃったものなのでしょうか。

生涯学習推進課長 これまでも公会堂等を使いまして活動はされていたということですが、特に今までは後援名義は取っていらっしゃらなかったというものでございます。

庶務課長 ほかに、ご質問等ございますでしょうか。

馬場委員 ちょっと言葉で、7ページの荻窪高校の「開課程十周年」は多分、荻窪高校は新しい形で進められたということでの意味だと思っておりますけれども、そういう意味で捉えてしまっていいわけですか。

済美教育センター所長 真意といたしますか、意味はわからないのですが、今、ご指摘がありましたように、あちらは今、3部制になっておりますので、そういったところで新しくできて10周年ということではないかと思っております。

馬場委員 その教育課程が、要するに新たな形でということですね。

教育長 これは東京都が都立高校を設置する際の設置基準は変わっていないのです。荻窪高校が設置されて、新たに設置されたという意味ではなくて、荻窪高校が昼夜間定時制に課程変更をして10周年という意味だと理解できると思います。

ですから、これが新たな学校をつくったのであれば、例えば都立四谷商業が今は稔ヶ丘高校。これは設置基準を変えて校名を条例で設定していますから、多分、周年行事をするとすれば、開校何周年ということになるかと思いますが、荻窪高校の場合には設置者あるいは設置の内容については変えていないで、3部制の課程制にしたということで、その課程を開いた記念ということではないかと理解しています。

いずれにしても、荻窪高校が昼夜間、ABCの、午前、午後、夜間、高校生の学びの場を広げるということと、それから学び直すことを可能にしていくという、いろいろな意味で教育の受け皿を広げていった、そういう意味では「もう10年たつのかな」という感じがしています。

そういった記念の式典について、杉並区教育委員会としても後援をすると理解すればいいと理解をしております。

庶務課長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項は以上となっております。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、何かほかに事務連絡事項はありますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、7月8日水曜日午後2時から定例会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。